

(別記)

令和4年度富山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域の水田利用は、主食用米が約59%（令和3年度実績）を占めている。その一方で、担い手を中心に大麦、大豆、そば、飼料作物などの作付けを進めることにより、不作付地を約11.7%（令和3年度実績）に留め水田のフル活用に努めている。また、生産性向上を図るため、担い手による団地化や土地利用集積等を推進しており、大麦、大豆、そば、飼料作物の団地化・土地利用集積の取組は約94.1%（令和3年度実績）となっている。

しかし、今後より一層、主食用米の需要の減少や農家の高齢化に伴う農家戸数の減少が見込まれ、不作付地の拡大も懸念されることから、転作作物の作付けを促進するとともに、担い手による団地化や土地利用集積等により生産性の向上を図り、水田のフル活用を進める必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

人口減少等により主食用米の国内需要が年々減ってきていることを鑑み、生産過剰とならないよう転作作物の作付けを推進する必要がある。農業所得の増大及び収益力の強化に向けては、水田をフル活用し、需要のある非主食用米、大豆、大麦、高収益作物等の生産拡大・産地化が重要である。

そこで、作物ごとの取組方針に基づき、生産拡大や生産性向上の取組を推進するとともに、団地化や担い手への農地・農作業の集積など、地域の合意に基づく土地利用調整の継続により、水田農業の活性化及び農業経営の収益性の確保を図る。

また、水田農業の高収益化および転作作物等の付加価値向上を狙い、野菜や果樹等の高収益作物の新規導入または転換に対し、市・県などの関係機関と連携して支援を行い、市農業算出額及び飼料自給率の向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効利用に向けては、これまでも大麦あとの有効活用等に取り組むとともに、担い手への農地の集約を推進してきたところである。

加えて、今後は基盤整備等を活用した農地の集約化を図ると同時に、水田の利用状況を確認するため、畑作物のみを数年以上作付けしている水田を農家が営農計画書等に記入することとし、本人の自己申告に基づき支援策を活用した畑地化が可能か検討する。

また、国が新たに示した交付対象水田の扱いに基づき、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稻作に活用される見込みがない水田について、転作現地確認等を通し、水田としての入水・排水機能を有しているか状況の把握に努めるものとする。

なお、ブロックローテーションを展開している集落においては、圃場の状況に見合った計画的な転換作物の作付を推進するものとする。

4 作物ごとの取組方針等

富山市の約1.18万haの水田について、適地適作を基本とし、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

「ほおぼる幸せ。富山米」をスローガンとして、売れる米づくりの徹底によって米の主産地としての

地位を確保するため、「高温に打ち勝つ米づくり」、「低コストな米づくり」、「安全・安心な米づくり」、「良質な種子の生産」に向けた総合的な技術対策をしっかりと進めるとともに、前年の需要動向や集荷業者の意向を勘案しつつ、需要に即した米の生産を行う。

また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進などにより販路拡大を図るとともに、有色米の取組を推進する。

（２）備蓄米

主食用米、及び新規需要米の需給動向等を考慮しつつ、各産地において取組を推進していく。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金の活用により多収品種の導入と複数年契約（令和２・３年からの継続分）等を推進し、低コスト化に努め、収益性を確保しながら需要に応じた取組拡大を図る。

イ 米粉用米

水田フル活用に向け米粉用米の取組を推進し、多収品種の導入と複数年契約（令和２・３年からの継続分）等を推進し、低コスト化に努めるとともに、地元需要者の需要に即した生産を行う。

ウ 新市場開拓用米

水田フル活用に向け海外需要などの新市場開拓用米の取組を推進する。

エ WCS用稲

水田フル活用に向けWCS用稲の取組を推進し、低コスト化や二毛作に努めるとともに、地元需要者の需要に即した生産を行う。また、管内畜産農家との耕畜連携の取組を推進する。

オ 加工用米

産地交付金の活用により、地元実需者等との結びつきを強化し、直播による低コスト化を推進し、生産の維持・拡大を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

産地交付金の活用により担い手による土地利用集積を進め、団地化及びブロックローテーションを継続することにより、団地としての排水効果の発揮など団地化による生産性向上に努め作付面積を拡大する。

また、麦、大豆については、さらなる生産性向上に向け麦あと大豆、大豆と地力増進作物や堆肥を組み合わせた作付けを進め、収量向上技術の導入により収量・品質の向上を目指すとともに、良質な種子の生産を行う。

飼料作物については、生産性向上に向けて団地化や担い手への集積とともに二毛作を推進し、管内畜産農家との耕畜連携の取組を推進する。

（５）そば、なたね

地元の製粉業者との連携や直売活動など地域の実需者との契約に基づき、現行の作付面積を維持する。また、産地交付金の活用により、団地化や担い手への集積とともに二毛作を推進し、更に収量向上技術の導入により、生産性の向上に努める。

（６）地力増進作物

国が提言する「みどりの食料システム戦略」に基づき、高い生産性と両立する持続的生産体系を構築するため、化学肥料の軽減を図る。

(7) 高収益作物（水田園芸拡大品目等）

産地交付金の活用により、以下の推進品目を中心に導入を推進し、担い手等の経営安定化が図られるよう誘導する。

①産地高収益出荷品目（仮称）の作付推進

- ・産地高収益出荷品目（仮称）

にんじん、キャベツ、たまねぎ、ばれいしょ、さといも（系統出荷に限る）

②市内全域において、「白ねぎ」、「軟弱野菜」、「青ねぎ（新ねぎ）」、「大カブ」、「切花」（啓翁桜を含む）、「えごま」、「えだまめ」、「薬用作物」を振興品目（特産品目）として、作付を推進する。

また、各出荷組織単位での振興品目（特産品目）は次の表のとおりとする。

農協名	振興（特産）品目
あおば農協	らっきょう、みょうが、にら、すいか、なす、トマト、しょうが、イチジク、リンゴ、モモ
富山市農協	トマト、スイートコーン、なす
なのはな農協	トマト、なす、きゅうり、だいこん
山田村農協	だいこん、にら、まこもだけ、リンゴ

③薬用作物やハトムギ、エゴマの需要に合わせ、作付けを推進する。

④麦を作付けしたあとの耕地および大豆を作付けするまえ、産地高収益出荷品目の前後の耕地を有効活用し、産地高収益出荷品目の作付けを推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり